

## 前回までの小委員会における主なご意見

### ＜第1回小委員会の主なご意見＞

- 12時間・24時間降水量では観測史上1位の記録を更新した地点が多数あるが、基本方針対象雨量を超過した河川はそれほど無いという点について、整理が必要である。
- 今回の雨について基本方針の雨との比較をしているが、整備計画の目標降雨とどれくらい乖離があるのかという点も確認した方がよい。
- 利根川の八斗島での今回の雨量が310.3mmとなっているが、これは雨で見ればカスリーン台風と同等という認識でよいか。
- 大河川の治水計画を考えるうえでは、今次出水とカスリーン台風の流出に関する比較検証も必要である。
- 大災害時に被害が出た場所の検証に加えて、施設能力の限界に近かったところを可視化するようなインデックスや情報提供が大事である。
- ハザードマップ未整備地区で被害が発生している事例があった。水防法対象外の河川で浸水している場所も整理すれば、今後の施策につながる。
- ハザードエリアに指定されると資産価値が下がるといったようなこともあるため、情報周知だけでなく、インセンティブ的な施策等も組み合わせることで行動を促せるようにすることも必要ではないか。
- 現状、居住誘導区域が浸水区域に相当かぶっている所をどうするか、検討が必要である。
- 浸水した場合にダメージの大きな施設については、検討が必要である。
- まちづくりにおいて、避難場所として、防災公園や高台を作ることも重要である。
- 利水ダムの有効活用について補償制度の検討が必要である。
- 流域の保水・遊水機能については、市街化調整区域と市街化区域、農村区域でどのような施策ができるか検討が必要である。
- 各地域の既往最大を超えるのかどうかという情報も極めて重要である。
- ソフト対策に関して、充実はしてきているが、情報がたくさん出れば出るほど、混乱するということが懸念される。自分の地域を広域に見て、どういうことが起こり得るかということが想像できるような情報発信があればよい。
- 逃げ遅れゼロ、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の義務化等のソフト対

策について、効果があったもの、不足しているものを検証してほしい。

- ハザードマップは面的なものを示しているが、時間的な観点も必要と考える。
- 危険が迫ってから役所のホームページを見たりしていっては間に合わない。日常的に何をしておくべきかという情報インフラを充実させておくことが重要である。
- 大雨特別警報を解除した後に被害が出た事例がある。様々な機関から出してくる情報を、一つにまとめて出す情報インフラを整える必要がある。
- 立地規制や移転を推進するには、国のリスク情報が市町村に伝わるように通達する体制がなければいけない。
- 企業のB C Pのみならず、影響の大きな施設についてのB C Pの策定を促進した方がよい。
- 災害時 TEC-FORCE の人員確保・資機材確保も考えた方がよい。
- 今回の雨は、関東・東北という気候区の境目にあたる。境目は気候変動による影響が出やすいと一般的によく言われていて、その検証が必要と考える。
- 今後温暖化による外力の増大に対して、今まで施設の効果は見ていたが、今後ソフト対策の効果の指標化も必要と考える。
- 重要水防箇所の情報をハザードマップに反映しておくことは必要である。
- 中小河川の現状について、今回はもう耐えられないほどの大雨だったのか、頑張れば耐えられるのか。今後、流域対策をすべきか等の検討した方がよい。
- 中小河川の破堤した箇所が、重要水防箇所であったかどうかの検証も必要。

## **<第2回小委員会の主なご意見>**

- 建築規制をする場合、すべての建築物を対象とするのではなく、市役所や病院などの社会的な影響が大きい建物を対象とすべきではないか。
- あるハザード情報に対して、組織や個人等が何をする必要があるのかという、情報と行動を結びつけていくことが大事。
- 地域社会が許容できるリスクの水準を設定するために、時系列で地域の被害状況の変化を提供することが望ましい。
- 20～30 年のスパンで河川側とまちづくり側が連携して共に目指すレベルを議論するべきではないか。そのためにはどのような情報が必要か検討すべきではないか。
- 治水対策などで対応することと、まちづくり側で対応することの線引きが必要。
- 暴露を全て減らすことは難しい。暴露があって、しかもそこに脆弱性のあるところを重点的に対策していくことが必要。
- 規制だけではなく、固定資産税の減免などの緩和とあわせて、災害リスクを低減させるというまちづくりが必要。
- 建築規制をする場合、すべての建築物を対象とするのではなく、市役所や病院などの社会的な影響が大きい建物を対象とすべきではないか。

## **<第3回小委員会の主なご意見>**

- 気候変動による今後のハザードの変化を踏まえると、既存の居住エリアだけでも安全性の確保が困難になると考えられるため、新たにハザードの制御が必要な場所を開発すべきではない。
- ある程度の規模の住民の収容が可能な避難エリアを建設するなどのハード整備を進めることは、住民のハザードに対する意識を高める効果もある。
- 投資に対する説明責任を果たし、まちづくりやコミュニティの活性化といった分野間の連携にも有用であるため、投資効果を多元的・シナリオ的に示すことが重要である。
- 「流域において流出を抑制する対策」は、企業、住民だけではなく、市区町村も流域対策のステークホルダーとして欲しい。
- 大河川における氾濫水を排除するための排水門整備は、市町村のみでなく、河川管理者として国、都道府県が整備できるような検討をして欲しい。
- 河川整備基本方針、河川整備計画については、気候変動の影響を踏まえた海面上昇、潮位偏差、波浪に関する将来予測結果も踏まえた検討をして欲しい。
- 「しみ込ませる・貯める」対策については、企業・市民だけでなく、担う者として市町村も加えて欲しい。
- 施設設計の考え方に対しては、4度上昇した場合にも安全性を確保できるよう考慮すべき。
- 大規模氾濫時における排水機場への燃料補給経路の確保について検討して欲しい。
- 指定河川以外への流出抑制対策について、大都市圏以外の全国の河川に拡大して欲しい。
- 都市部における流出抑制対策を実施するための財政的支援等を強化して欲しい。
- 各都市の事例を参考にして、個人住宅における流出抑制対策に対する助成制度を検討し、推進する必要がある。
- 関係市区町村長が流域全体のリスクを相互に共有する仕組みが必要である。
- 市区町村長が情報を理解し、想定されるリスクを住民へ情報提供するしくみが重要である。
- 交付金条件に損失補填の制度を作るなど、その他機関と相互利益を保つことが可能な施策を牽引してほしい。

- 越水しても決壊しにくい堤防強化対策を早急に実施することが重要である。
- 気候変動に備えて集中的に実施できる新たな予算制度を作つて欲しい。
- 河川管理施設の老朽化対策に対する予算確保をして欲しい。
- 二線堤の整備はリスクを自然に任せるとではなく、リスクを人為的・計画的に偏在させることであり、まちづくりと河川管理者の真剣な議論が必要。
- 治水計画において、水害リスクを計画的に偏在させることで、都市計画の検討がしやすくなるのではないか。
- 今後は流域全体で運命共同体という認識をして、様々な対策の展開を図る雰囲気を作っていくことが重要である。
- 洪水の貯留、氾濫源の管理などの新たな全国版総合治水のような展開が重要である。
- 既往災害のうち、被害が生じた原因（整備途上、想定外力の変化等）、既往整備による被害の解消状況を明確にした上で、河川整備計画目標へ向けた整備の加速について具体的な議論をする必要がある。
- 土砂災害に対しても、コンパクトシティ等の考え方方が可能か検討したほうが良い。
- 官民連携のためには、企業に対する働きかけが重要であり、企業にインセンティブが与えられる制度が必要である。
- 海面上昇により本川水位が上昇し、支川の排水可能量がどの程度低下するか検討する必要がある。
- 海面上昇による波当たりの増幅や地形変化のモニタリング結果を考慮した計画を検討すべき。
- 河道掘削による発生土を海岸侵食対策等に活用可能な制度を検討して欲しい。
- 複数の具体的な事例（既存の利水ダムの活用等）を作ることで、様々な業種の民間企業が参画しやすくなる。
- 中小企業や個人が実施すべき対策に対する制度整備を行い、具体的な対策内容と支援制度をセットで公表する等、見える化する必要がある。
- 近年の災害による被害の実態、原因を自分事として把握・理解することが重要である。
- ハザード対策をするエリアの設定基準の議論が重要である。
- 手戻りのない設計の見直しを今から考えることが重要である。

- 2度上昇の世界は大体30年前後先ぐらいで迎える可能性が高く、必ずしも世紀末に来るのではないということを共通の認識をして欲しい。  
また、気候変動による海面上昇により、高潮、高波が生じやすくなる認識うをすることが重要である。
- 気候変動の影響が顕在化する中で、どのようにステージが推移し、現在どのステージであるのか、基本的なモニタリングが重要である。
- 被害が発生した洪水において、外力が気候変動の影響を受けているか分析、整理することが重要である。
- 必要な支援策を関連主体から提案・共有し、行政施策に引き込んでいくための仕組みづくりに必要なことを検討していく方法もある。
- ソフト対策に当たっては、各主体が能動的に行動可能な計画とすべき。
- 民間企業等から募集した実施可能な対策に対して国や自治体がサポートしていく方法もある。
- 内水氾濫に対しては、排水機場等の運用における観測・予測技術を組み合わせた活用が重要である。
- ・短期的には、既存施設の活用などの成功例を作つて推進していく一方で、長期的には、コンパクトシティ等のまちづくりの観点から対策を推進することが重要である。
- 国有林野経営管理法が改正されたことによるリスクを減らすよう、農水省や環境省、林野庁などと連携し、山、森林の保水力を維持、強化していくという視点でも検討してほしい。
- 大流域を持つ河川への総合治水的な考え方の適用は、大流域を持つ河川と都市河川における時空間スケールの違いにより、全ての洪水被害を軽減することは困難である。超過洪水時においては、ソフト対策により人命は守れても、財産は守れないということをはっきり情報発信して、広く意見を募るべき。
- 既存の利水ダムの活用について、下流河道の整備状況により、それに応じてダムの放水量を調節する方法が可能か検討する必要がある。
- 気候変動の影響を考慮した外力に対応するためには更なるコストが必要となるが、都市の人口減などの状況を鑑みた計画づくりが重要である。
- 河川整備基本方針等の長期的な視点で考える場合においては、最新技術やニーズを踏まえて検討すべき。